

# ただとも通信 No.42

<https://note.com/tadatomo11> 2022.6.13 発行

## 総務委員会(6月7日開催)において 災害用トイレ・マイナ保険証・コロナワクチン廃棄等について質疑

### 災害時トイレの確保とマンホールトイレの設置状況について

6月7日の総務委員会は、立憲民主党・小沢雅仁議員が質問に立ち、所管事項全般が議題となりました。小沢議員は「消防庁に対して地方公共団体における災害用トイレの確保状況と対策」について質問。消防庁は「災害直後から避難所においてトイレ確保できるよう、関係省庁や自治体等と連携して取り組んでいく」という答弁でした。また、災害用トイレにマンホールトイレの設置工事を進めている熊本市を事例にあげ、「衛生的であり有効な災害時のトイレということでマンホールトイレを設置するには、下水道管に直結する必要があることから、下水道事業を所管する国土交通省として、具体的な支援策をどう考えるのか」という点について質問。国土交通省は、「マンホールトイレの設置促進について、令和2年10月に内閣府と連名で地方公共団体の防災部局および下水道部局宛に通知して、関連部局が相互に連携し、避難所におけるマンホールトイレの導入に向けた検討をされるよう要請している。今後とも、国土交通省でマンホールトイレの設置促進に取り組んでいく」という答弁でした。災害時における食事・医療も大事ですが、トイレはやっぱり極めて重要な取り組みであると考えます。

### マイナンバーカードの健康保険証利用について

次に、政府がマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする取り組みを進めていることについて、厚生労働省に「この取り組みが進むと健康保険証は原則廃止となるが、希望者が現行の保険証を申請することで引き続き従来の保険証も使い続けられることで間違いはないのか」と質問。厚生労働省は「令和5年3月末までにおおむね全ての医療機関等で導入することをめざして導入の加速化に向けて集中的な取り組みをしている。現時点で約20%にとどまっている。令和6年度中を目途に、保険者による保険証発行の選択制の導入を目指してさらにオンライン資格確認の医療機関等における導入状況等も踏まえて、保険証の原則廃止を目指すことといった方向性を示して社会保障審議会医療保険部会において議論していただいている。マイナンバーカードの取得というのはあくまでも任意ですので、加入者から保険者に申請があれば従来の被保険者証が交付される仕組みとしている」という答弁でした。加えて、マイナンバーカード紛失の場合についても、従来の被保険者証を交付して窓口で全額個人負担とならないように、保険適用による支払いができるように対応するとのことでした。

他会派の質疑で気になった内容は、「消防団員の報酬改定についての財源措置確保」「除排雪の経費の問題」「郵便局長の後継者育成マニュアル」「新型コロナウイルスのワクチン廃棄の問題」等々です。特に厚生労働省の、ワクチン廃棄量の調査をしないという答弁は大変問題であると考えています。

※「ただとも通信」は特徴的な議論項目を紹介しています。また発言については主旨を変えずに要約して紹介しています。詳細な議論内容を希望される方は事務所までご連絡ください。議事録を送付させていただきます。